

# 横浜市技能文化会館の管理運営 に関する平成18年度事業計画書

横浜市技能文化会館指定管理者  
株式会社 ファンケルホームライフ

# 1 横浜市技能文化会館の管理運営方針

## (1) 指定管理者としての基本的考え方

横浜市では、市政運営の基本理念である「民の力が存分に発揮される都市・横浜の実現」の実現に向けて、「民間ができることは民間に」、「市民との協働による都市づくり」を進めています。

また、地方自治法の改正により、「公の施設」の管理について、民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上と経費の節減を目指すため、指定管理者制度が導入され、平成18年度からの5年間、当株式会社ファンケルホームライフが指定管理者として、横浜市技能文化会館（以下「会館」という。）の管理運営を行っていくことになりました。

当社としましては、横浜市の基本理念や指定管理者の導入目的を十分に踏まえ、会館の設置目的である、「技能職の振興」、「雇用による就業の機会の確保」、「勤労者の福祉の増進及び文化の向上」の実現に向けて、会館の管理運営を行うことを、指定管理者としての基本的考え方といたします。

### ① 会館の管理運営

市民利用施設として、社会経済情勢の変化や会館利用者のニーズに合った事業を推進するとともに、効率的な運営を行います。

#### ア 市民利用の促進

健全な会館運営を行うためには、効果的・効率的な事業の運営体制を取ること、利用者のニーズに合った事業の推進を図ることが大切であります。

つまり、いかに多くの市民に利用して頂くか、利用促進が会館運営の最大のポイントです。

#### イ 広報宣伝の拡充強化

多くの市民の方々に会館へ来ていただくためには、会館の魅力や当社の運営サービスの内容をいかに知っていただくかです。

指定管理者として、会館の知名度を上げることは、当社が目指す特色ある指定管理の大きな柱であり、今まで以上に広報宣伝の充実強化を積極的に図ってまいります。

具体的には、紙媒体、電子媒体を活用して会館のアピールをすること、会館周辺の地域には特に力を入れ、大手三大新聞に定期的に広告チラシを入れるなど、身近なところから会館利用の掘り起こしを行っていきます。

また、会館のパンフレットを新たに作成し、市の関連施設に置かせていただく他、会館名を刷り込んだ封筒を市の施設の利用者用に使っていただくことなどを通じて、会館のPRを図っていく予定です。

当社の広報宣伝戦略は、待ちの姿勢ではありません。ターゲットを絞った積極的な広報・広告宣伝活動を行っていきます。

#### ウ 建物の管理

現在の会館の顔とも言える入口の内装は、全体的に暗い印象を与えていると感じてお

ります。また、長年の使用で一部老朽化や汚れが出ています。来館された市民の皆様にご気持ちよく利用していただくために、施設所有者である横浜市との協議・承諾を得たのち、照明や天井、壁の塗装などについてリニューアルをして、明るい会館イメージを作りたいと考えております。

指定管理者として得た収益により、フロアごとに随時改善を図り、5年間で明るく清潔で、使い易い会館に変えていきたいと思っています。

## ② 技能職振興

### ア 背景

技能職振興に関しては、当社と横浜市技能職団体連絡協議会（以下「技連協」という。）、横浜マイスターの方々、そして横浜市とで連携を図って、貴重な技能の継承や技能職者の社会的評価の向上などを旨とするとともに、各種技能職振興事業を展開していきます。

### イ 目標

その一つとして、会館施設や会館前の大通り公園を利用して、技能コンテストを実施します。

そのコンテストを通して、市内全域の人達に会館をPRするとともに、技能職団体や横浜マイスターの紹介を行い、会館の設置目的や当社の会館運営に対する熱意を理解していただき、多くの人達に見ていただくコンテストそのものが、気軽に参加出来るコミュニケーションの場にしていきます。

また、コンテストには、近くの小中学校の児童・生徒に見学してもらい、優れた技能や技術、世の中には色々な手仕事や手作業に関する職業があることを学んでもらい、将来はその中から技能の継承者が出ることを期待しています。技能コンテストを行うことで、若い技能職者を育て、技術の継承が出来ると信じています。

続いて、会館の匠プラザの活性化と活用方策として、技連協や横浜マイスターの協力を得て「職人から学ぶ講座」や「実演・体験型」事業などを拡充・強化させ、多くの人々がその素晴らしい技能に触れることで、楽しんだり、学んだりしていただくよう事業を実施してまいります。

その他、毎年行っている「よこはま技能まつり」をより一層盛り上げるイベントへ育てていくことのお手伝いも、会館の設置目的のひとつと考えています。このほかの技能職振興事業も、技連協や横浜マイスターの人達の協力を仰ぎ、当社一丸となってその実現に向けて努力してまいります。

## ③ しごと支援センター

### ア 背景

現在雇用や就業に関して、雇用情勢は若者に限らず、各年代で厳しい状況が続いています。職業能力、賃金、労働条件、年齢などの理由により、雇用のミスマッチが生じ、就業に結びつかないケースも多いと聞いています。

また、就労関係についても、自分の意思で積極的に転職していく人が増えている一方、仕事になじめず、誰にも相談できずに、辞めていく人も多くなっています。その中で、益々ニートやフリーターの人達が増えていくと思っております。

さらに、2007年以降には、団塊の世代の定年・退職の問題が懸念されており、雇用や就労に関する相談・カウンセリングは、今より多くなり、抱えてくる問題も多様化してくると考えられます。

#### イ 目標

そこで、ハローワークを始めとして、県や国などにはいくつかの就業支援機関がありますが、当社も指定管理者として、雇用就労に関する業務を実施していくうえで、5年後を目指して相談から職業紹介までできる組織づくりを行い、どのような相談や就業支援にも的確に、かつスムーズに応じることが出来るように努力してまいりたいと考えています。

### ④ 勤労者の福祉の増進及び文化の向上

#### ア 背景

会館の設置目的のひとつであるにも関わらず、まだまだ多くの勤労者に利用されているとは思われません。市内の事業所をはじめ、多くの方に知っていただき利用していただくことが必要です。また、これらの事業を行うため、横浜市勤労者福祉共済（以下「ハマふれんど」という。）とも連携していきます。

#### イ 目標

数多くの勤労者の方に利用していただくため、PRはもとより、会館の施設を活用した、勤労者向けの魅力ある各種講座を開催します。

### ⑤ 職員の人材育成

当社が指定管理者となったことで、会館の管理運営に携わる職員配置の考え方は、基本的に人材派遣等によるとしておりますが、会館の設置目的や指定管理者としての意識や理解、市民サービスの徹底など、実際は現場職員に影響されることは十分に理解しておりますので、3年から5年後を見据えて、当社グループ挙げて職員の研修体制や人材育成を徹底的に図っていく予定です。

具体的には、会館内の人材育成はファンケルグループのアカデミーにて、接客方法や仕事を通して社会貢献をどう行うかの教育を定期的に行うほか、職員が自信を持って仕事を進めていくよう社員教育を進め、3年から5年後には、その職員が会館を運営管理していく体制を目指してまいりたいと考えています。

以上のとおり当社は、新しい技能文化会館を積極的にアピールし、市民の方々が利用しやすく、親しみ易い会館づくりに直結した管理運営を目指して、会館の目的を達成していく所存です。

## (2) 5カ年の取り組み

指定管理の期間（5カ年）の会館の管理運営については、「指定管理者としての基本的考え方」に沿って建物の管理を始め各種事業運営を進めてまいります。その中でも特に各年度で特色や主眼とする取り組み等について説明いたします。

### ① スタート期

1年目は会館の設置目的や指定管理者制度の趣旨等の理解とその実現に向けた目標設定などを職員全体へ周知徹底を図り、今までの市民サービスをより一層充実させる体制づくりを進めるとともに、次年度以降の準備やセルフチェック体制などを整え、市民からの信頼にこたえられるよう円滑な管理運営を図ってまいります。また、3年から5年後に実現すべき会館の目標とそのため課題や条件等を明確にするとともに、次年度以降に実施する自主事業の準備期間とします。

### ② 中間期

2年目は、安定した会館運営を進める中でより一層の広報宣伝に努めるとともに、技能職振興における自主事業を実施することを主眼としてまいります。市民教室や職人から学ぶ講座などはもちろんの事、応募した提案書の中にある技能披露の開催、技能コンクールの開催等を定着させるための活動を中心にして管理運営を進めてまいります。

3年目の目標は、明らかに今までの会館とは違うと市民や関係団体の皆様に、評価をいただき、当社及び会館が安定した管理運営がされている時期として位置付けてまいります。

特に、市民に対する受付や館内サービス、各種のイベントの宣伝案内が、技能文化会館は誰が見ても他の施設とは違うと思われるように致します。

### ③ 達成期

4年後は社会も変わっていると思われれます。その対応が出来る会館運営体制づくりと会館内の内装等の改良を継続していくことで、技能文化会館のリニューアルの完成を目指すとともに、その財源を達成するための収入確保を図ってまいります。

また4年目は横浜市の開港150周年に当たりますので、当会館の目的でもある技能職振興では開港以来横浜に定着してきた横浜ならではの手仕事を紹介する絶好の機会でもあるので、会館前的大通り公園で開港150周年関連イベントを企画・実施するよう準備をしてまいります。

最後の5年目は、指定管理の集大成の年と位置づけ、さらなる5年間の指定管理を目指します。

この5年間の実績と市民や関係団体の支援と信頼を得て実現した管理運営を、当社の次期指定管理に向けたアピール活動と捉え、会館の指定管理業務の充実を図ってまいります。

## (3) 18年度事業方針

スタートの年なので、先に述べましたように会館のスムーズな運営を第一の目標にいたします。

その中で特に力を入れて行きたいのは会館の宣伝です。

市民の中には当会館の事を知らない市民の方がまだいらっしゃいます。会館の役割や館内利用を、市民の皆さんに周知していただくために、今後は積極的に前に出て、広告・チラシ・ホームページを利用して宣伝をしていきます。

ホームページには会館の案内はもちろんのこと、多くの方に知っていただきたい技連協の紹介ページや横浜マイスターの人達の紹介ページを入れ、市民の人達に知ってもらうのも大切と思っています。

また、技能職振興、雇用就業、勤労者の福祉の増進など、会館の設置目的を達成する事業について、従来行われていた事業を参考に、より充実した事業へ転換していきます。

## 2 平成18年度横浜市技能文化会館の運営及び事業内容

### (1) 会館の管理運営

#### ア 実施方針

技能文化会館の設置目的である、技能職振興、雇用による就業機会の確保及び勤労者の福祉の増進と文化の向上を実現するために施設を提供していきます。

施設の受付・案内業務について、その機能を検証し、特に1階については早急に検討を始めます。

天井の色、インフォメーションのカウンターの石、又、大幅な変更としては、今4階で行っている受付、経理部門を1階の匠プラザの中に移動する事を横浜市や関連団体と協議します。

建物の受付が4階にある事は、一般的に建物を利用する側から見れば、不便と感じられる方は多いと思われます。受付はやはり動線からいっても、1階にある方が利用しやすいと思います。

この様に、4階より1階に移すことにより、市民の使いやすい施設にしたいと考えております。又、移動することにより、1階の匠プラザを多くの市民に知っていただくようになり、今の展示コーナーも有効活用できます。

広報活動も積極的に動き、チラシ・広告の充実を最重点とします。

#### イ 開館時間と休館日

利用時間：午前9時～午後10時

休館日：年末年始、施設点検日（4・5月は毎月第3月曜日、  
6月以降毎月第2水曜日）

※しごと支援センターの休館日：日曜日、祝日、年末年始、施設点検日

利用料金等：利用単位、利用料金（附帯設備を含む）は17年度同様とします。

#### ウ 委託業務

次の業務について、委託します

今回いくつかの委託業務を依頼した会社は、建物の総合的な維持管理を行う会社です。

そのグループ内の専門家やネットワークを会館で行う各種事業に活用していきます。

- (ア) 設備管理業務
- (イ) 警備業務
- (ウ) 清掃業務
- (エ) 室内環境測定業務
- (オ) エレベーター保守点検業務
- (カ) 自動ドア保守点検業務
- (キ) 気電動シャッター保守点検業務
- (ク) 多目的ホール設置業務
- (ケ) 駐車場管理業務

## エ 保険契約

東京海上日動火災保険（株）と保険契約を締結します。

## (2) 技能職振興事業

### ア 実施方針

「はじめに」の中にも書きましたが、当社と技連協、横浜マイスターの人達及び横浜市が連携を取り各種の事業を展開していくことが重要です。その一つとして技能コンクールを開催し、多くの市民に技能の素晴らしさをアピールします。見学者の中には小学生の児童にも技能職者の「技」をぜひ見てもらいたい、そしてその相乗効果で技能職者も見せるために技術の向上を目指すことでしょう。その他に、技連協の人達や横浜マイスターの人達と「職人から学ぶ講座」を充実させ多くの人達にその技能を学んでいただきます。

### イ 技能コンクールの開催

今年は会館を運営管理するに当たり初年度なので次の項の「技能披露」の開催に重点を置きます。そのために今期のコンクール開催は行いません。今期は披露開催のノウハウをしっかりと把握し、来期から行うコンクールの準備期間とします。

技能コンクールをなぜ行いたいかの考え方だけを明記します。

技能は1年2年で習得できるものではなく、人が認めるまで10年以上かかる業種もあります。その技能を後世に残すためには、常にその職業に携わっている人達に、一つの目標を掲げなくてはならないと思います。

幸いにして国内には、技能五輪全国大会という、技能職者の大会があります。これは技能職者同士の技を競うことより、技能職者に努力目標を掲げさせることと、国内各地の多くの人達に卓越した技能を見せたり、触れたりする機会を提供し、技能の重要性、必要性をアピールする大会です。

当会館において、年間に2月、4月、6月、8月、10月を業種ごとに分けて、その部門ごとの技能コンクールを開催し、その人達の中から、技能五輪全国大会に出場し、やがて技能五輪国際大会を目指す技能職者が育つことを願います。

国内の技能大会が毎年11月にありますが、まずはその大会に出て最終目標が技能五輪国際大会と考えます。

それには自分を磨くために日々の努力が必要になります。このように一つの目標が決まりその区切りが大会で、終われば努力した爽快感や達成感が得られます。

当会館だけのコンクールを行い、イベントとして内外に宣伝し、たくさんの人達に来ていただくよう、横浜市をはじめ、関連団体と連携をとって、コンクールそのものを育てていきます。

## ウ 展示、技能披露の開催

技能職者といっても大工、左官、塗装、建具、経師、畳、建築配管、瓦屋、家具、造園、婦人服製作、紳士服製作、印章木口彫刻、広告美術、貴金属装身具、写真、理容、美容、テントシート、靴、日本料理等がありますが、匠プラザに現在展示してある業種を中心に下記のように計画し実施します。

月	企画	実施計画
5月	印章彫刻の人達（3名位）を現地にきていただき即時販売もかねて印を彫って貰う	市内の小中学生を中心に教育の一環として、現場に来て見て触って職人さんの身近で興味ある技能を確かめてもらう。 一般の人にも見ていただくように、広告やインターネットで宣伝し多くの人目に触れるようにする。又技連協の人達や横浜マイスター、又、関連団体の人達の協力を得て実施します。
7月	大工さんに来てもらい、継ぎ手を現地で作ってもらう。 展示場には継ぎ手をいっぱい置き来場された方が触れるようにする。	市内の小中学生を中心に教育の一環として、現場に来て見て触って大工さんの匠の技を確かめてもらう。 一般の人にも見ていただくように、広告やインターネットで宣伝し多くの人目に触れるように宣伝する。又技連協の人達や横浜マイスター、又、関連団体の人達の協力を得て実施します。
9月	貴金属装身具をいっぱい並べ現地でどのように製作するかを見てもらう。	市内の小中学生を中心に教育の一環として、現場に来て見て触って職人さんの手先の細かい技を確かめてもらう。 一般の人にも見ていただくように、広告やインターネットで宣伝し多くの人目に触れるようにする。又技連協の人達や関連団体の人達の協力を得て実施します。
1月	古式の日本料理	日本料理でも包丁と箸だけで行う伝統の料理（生間流包丁式）を正月の松が取れないうちに行う。 古式にのっとった優雅な包丁と箸のさばきは見る人を圧倒します。 生間流包丁式の人達に連絡を取り、現在まで脈々と生きる伝統を紹介して頂く。



3月	色々の建具を展示し、欄間の彫り物を現地で行う	市内の小中学生を中心に教育の一環として、現場に来て見て触って職人さんの伝統技法の技を確かめてもらう。一般の人にも見ていただくように、広告やインターネットで宣伝し多くの人目に触れるようにする。又横浜市技能団体の人達や横浜マイスター、又、関連団体の人達の協力を得て実施します
上記のように、実施にはたくさんの人達の協力が必要ですが、小中学生に、たくさんの業種やその技を見てもらい、やがてその中から見た職業に興味を持ち、継承する人が出てくるように、匠プラザや大通り公園の活用を図ります。併せて学校教育の中で、地域在住の技能職者を活用したカリキュラムを採用してくれるよう提案いたします。		

## エ 技能職への支援事業

仕事があり、腕を発揮できる所があれば、その技能を継承する人が出てきます。その為にも前項で書きました、技能コンクールや技能披露の開催により多くの人達の手で技能職者を育てなければいけません。

また、経営者や技能職者も含めた相談窓口が当館に設置し、大いに利用していただき、課題が発生したら事業所単位、個人単位で考えるのではなく多くの知恵を借り、解決をするようにします。

当館で全てが解決できるわけではありませんが、情報収集だけでなく、多くの技能職者に情報発信ができるよう、気軽に相談に来ていただけるような相談機能を発揮します。

## オ 職人から学ぶ講座

技能職者と市民がふれあう場として、技連協加盟の技能職団体などの協力を得て、年間10講座を開催します。

## カ 匠プラザの活用

会館1階にある匠プラザは入場無料であり、実演体験展示室として活用するために技能披露や職人から学ぶ講座を開催するほか、講座等の開催がない時でも貴重な技能に自由に触れてもらうために、会館の受付機能を1階に設けるなど、大いに活用します。

### (3) 雇用による就業の機会の確保事業

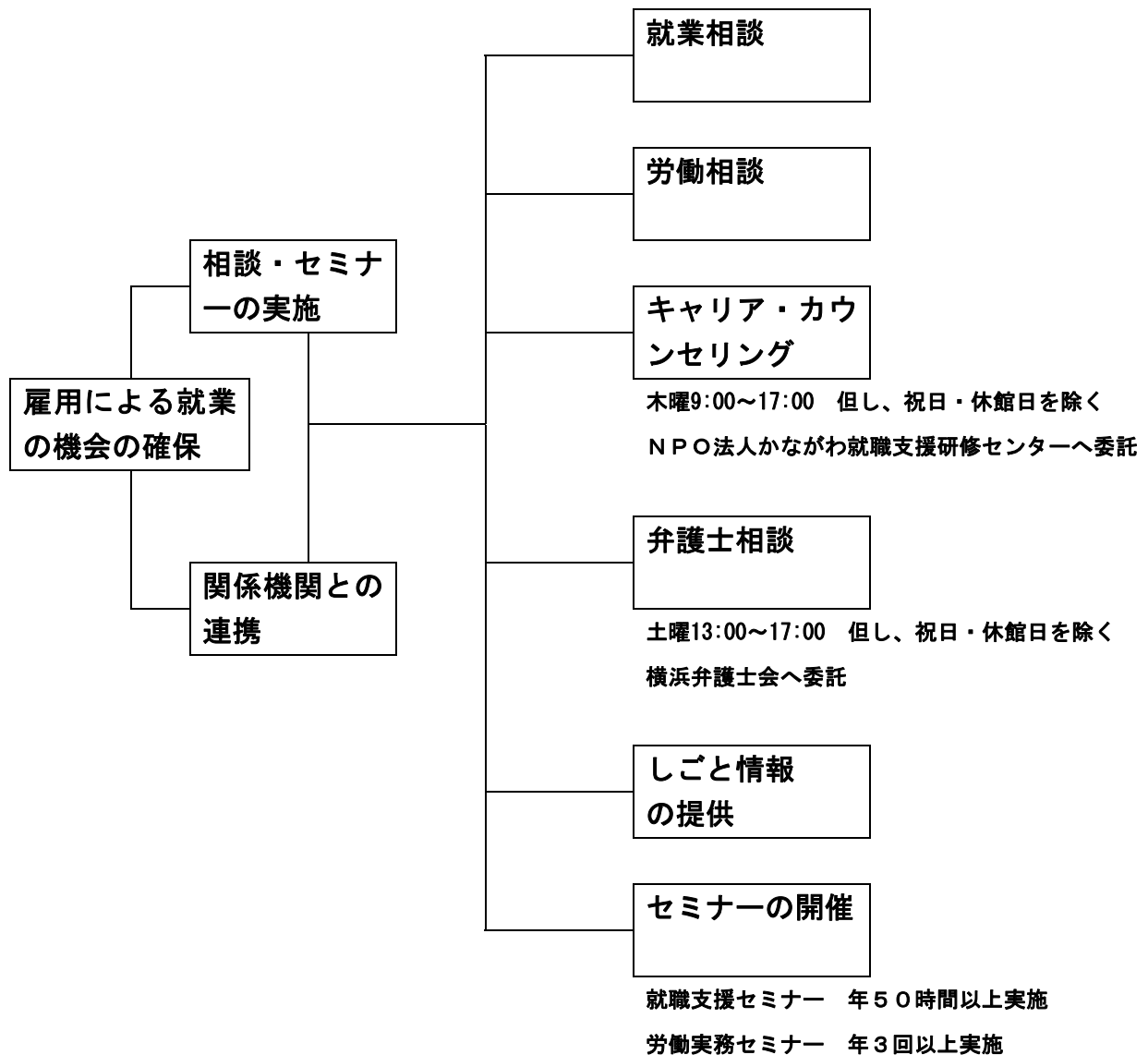
#### ア 実施方針

この業務は「横浜しごと支援センター」の名称で行っていますが、就職困難者の母子家庭の母や生活保護受給者の支援等も含め、ハローワークをはじめ、国・県・市等の関連機関と連絡を取り、就業の確保を進めます。

特に相談については、仕事の適性診断から始まり、仕事の悩み、賃金不払い、不当解雇の相談等を専門の相談員（社会保険労務士等）が無料で実施します。

又、就業のサポートとしてセミナーを行ない、就職活動に必要な知識や技術習得の支援を実施します。

**開設時間**  
月～土曜 9:00～17:00(月・木曜は20:00まで)  
但し、祝日・休館日を除く  
(※キャリア・カウンセリング、弁護士相談は下図のとおり)



## イ 雇用及び就業に関する相談

- ・各種労働関係紛争の相談、雇用管理に対する諸問題の相談
- ・労働保険や社会保険の給付及び税金等に関する相談
- ・就職活動の流れのとらえ方や各人のスキルと、それに伴う就業に向けてのアドバイス
- ・自己分析の仕方、キャリアの棚卸、自己の認識による自己の明確化へのアドバイス
- ・業界や会社の研究の仕方、経営者が求める人材は何か、経歴書のポイントや面接に対する留意点等のアドバイス。
- ・能力開発の進め方（訓練、資格取得）のアドバイス
- ・国・県・市等の関係機関及び施設の窓口との連絡

## ウ 弁護士相談

- ・労働相談のうち法律に関する専門的知識を必要とする事例について、横浜弁護士会から派遣された弁護士による法律相談を実施します。

## エ キャリア・カウンセリング

- ・NPO（かながわ就職研修支援センター）からキャリア・カウンセラーが派遣されます。
- ・就業に向けた具体的なアドバイスを希望される方のために、キャリア・カウンセラーによる個別のカウンセリングを実施します。

今の世の中で自分を生かせる職業は何か、そのためのキャリアを本人はどう自覚し、スキルアップをしなければいけないことや、本人が生かせる業種はなにかをカウンセリング致します。

## オ 講座・情報提供

### （ア）就職支援セミナー

- ・年50時間以上実施します。
- ・採用担当者にアピールできる履歴書や職務経歴書の書き方、上手な面接の受け答えなど、キャリア・カウンセラーによる実践的な指導、助言を中心としたセミナーを開催します。

### （イ）労働実務セミナー

- ・年3回以上実施します。
- ・労働法の改正や社会保険などの労働実務的な問題をテーマにセミナーを開催します。

### （ウ）しごと情報の提供（情報コーナー）

パソコンを利用して、就職情報の検索、適正診断、経歴書作成などができます。  
又、就職関連図書、専門書を常備し、どの業種でも情報の提供ができるようにします。

そのためには、関連団体や市からの情報をいち早く伝えるように、来た人にはパソコンのメールや電話を利用し、直接連絡が取れるように致します。

そのほかに関連図書を購入や、新聞・雑誌の購入を定期的に行い、ネットワークを充かせて、来館された人達が、本当に必要な情報が得られように致します。

## カ 自主事業

・職業紹介については、事業内容等について横浜市と検討していきます。

## キ その他

(ア) 事業報告書の作成及び市への報告（毎月1回）

(イ) 市が実施する雇用就業に関する業務について、必要の範囲で協力していきます。

## (4) 勤労者の福祉の増進及び文化の向上事業

### ア 実施方針

(ア) 各施設の積極的な活用

各教室（料理研究室・工芸研修室・トレーニングルーム・オーディオルーム等）を利用者にただ開放するのではなく、我々が積極的に活用し、体験教室を実施していきます。時にはVIPな指導者を誘致し、「健康」をテーマとした料理教室、胎教によい演奏会、感性を養う陶芸教室を開催したり、「健康体操」をレッスンしてもらいます。また、しごと支援センターとも連携し、就職困難者を対象とした就職体験セミナーを実施します。

そこでは、「就職」に対する不安を解消させると同時に、体験を通じて自己の適性を知り、新たな自分を知ることによって生まれる自立をサポートしていきます。

(イ) 「ハマふれんど」加入事業所など、市内の事業所や勤労者の方をはじめ、多くの人たちにこの建物をもっと知って頂き、もっと気楽に利用していただけるようPRに力を入れます。

具体的には広告物、印刷物のリニューアルを図り、利用してみたいと思って頂ける情報を、積極的に発信していきます。実際に施設を利用している活気ある風景、誰でも気楽に利用できるような親しみのある印刷物や広告を発信していくことができれば、会館がもっと身近なものになり、利用者が増加するとともに、勤労者の福祉の増進、文化の向上につながるものだと考えています。

### イ 勤労者の福祉増進事業

重要なことは、会館利用者、ハマふれんどの会員など、広く市民の声を聞くことだと感じます。

利用者が何を感じて、要望しているのかをアンケート調査を行い、多くの人に印刷物、インターネットを通じて発信していきます。

### ウ 勤労者向けの各種福祉事業との連携

会館内の施設を活用していただいている方を対象に、美術展を定期的を開催いたします。

絵画、彫刻、書道、工芸、写真、アートフラワー、音楽（演奏）など、さまざまなジャンルより毎回テーマを決め、勤労者より作品を募集します。そして作品の展示を行い、会館利用者または市民の投票や選考により入賞者を表彰する。市民・利用者参加型にするこ

とにより、一体感が生まれます。また、技の素晴らしさを感じ、芸術の美しさに浸ること  
で養われる教養の向上、異業種の文化交流の促進を目的とします。

## (5) 広報宣伝活動

### ア 実施方針

- ・前項でも触れましたが、積極的にこの建物の名称及び重要性をアピールしていきます。
- ・特に広告チラシを配布、インターネットを通してホームページの充実、会館だけでなくそこに関連するハマフレンド、技連協、横浜マイスターをホームページに載せて紹介していきます。

### イ 活動内容

#### (ア) 会館全体の内容に関する宣伝

##### ①ホームページ作成

技能文化会館の案内やハマふれんど、技連協、横浜マイスター等の紹介を盛り込んだ内容のホームページを作成します。

##### ②会館案内

単体の案内（パンフレット）で教室から建物の紹介、利用料金、駐車料金を入れた内容の案内です。

枚数的には市の関係建物への配布も含め、今年度は 5,000～6,000枚を作成し、単年度ごとに変えていく予定です。

#### (イ) 自主事業に関する宣伝

##### ①市民教室のチラシ宣伝

年4回、朝日・読売・毎日の3社に会館周辺特定で新聞折込チラシを入れます。

##### ②職人から学ぶ講座

年3回、朝日・読売・毎日の3社に会館周辺特定で新聞折込チラシを入れます。

#### (ウ) イベント案内に関する宣伝

次の5月～来年3月までのイベントは、チラシや広告を新聞のほかに、駅での配布や所々にポスターを貼り、市の関連建物でも配布を行います。

5月 篆刻の世界      7月 木造継ぎ手の匠      9月 美の世界  
10月 技能まつり      1月 古式の料理      3月 欄間の技

#### (エ) しごと支援センターに関する宣伝

- ・①ホームページ、②リーフレットの作成・配布、③新聞の折込チラシ、④区役所窓口封筒、⑤その他（チラシの各戸配布、ポスター等）。

## (6) 駐車場の管理運営事業

### ア 実施方針

周辺の民間駐車場が、現在の技文の駐車場より利用料金が安いので、当館の駐車場のデ

メリット（高さ、幅の制限）や一般の市民へのサービスの一環として金額を設定します。  
それにより今の利用率を上げて利用料金収入の向上を図ります。

#### **イ 開設時間と休館日**

利用時間：午前8時～午後10時

休館日：技能文化会館と同様

利用料金：20分100円、1日（午前8時～午後10時）1,000円、  
夜間預かり（午後8時～翌日午前9時）900円

#### **ウ 委託業務**

次の業務について、委託します。

（ア）運営業務

（イ）保守点検業務

### **（7）目的外使用許可に関する事業**

#### **ア 実施方針**

この建物に多くの人達が入ることにより、会館の宣伝にもなり、利用者が増えることになります。また、会館の利用者サービスとして提供します。

#### **イ 1階喫茶**

9：00～17：00までは、喫茶を行います。17：00～20：00までは喫茶プラス軽いアルコール類を置き（生ビール等）、20：00以降は地下の居酒屋にご案内するよう  
な事を考えています。

#### **ウ 地階居酒屋**

今と同じような運営ですが、地下の階段に誘導する看板取り付け等を考慮したいと考えています。

#### **エ 自動販売機**

利用者サービスと同時に、売上手数料を会館運営に還元します。

#### **オ 公衆無線LAN**

利用者サービスの一環として6箇所に設置します。

### **（8）市民講座**

#### **ア 実施方針**

2施設の有効活用と市民への生涯学習の場を提供するために開催します。

#### **イ 講座内容**

6月以降、20講座以上を 開催します。

## **3 横浜市技能文化会館の運営及び事業体制**

#### (1) 実施方針

「お客様第一主義」市民へのサービスが最優先です。又、人員は少数精鋭主義です。

#### (2) ㈱ファンケルホームライフ対応

予算、決算、人事、事業計画等を行います。

#### (3) 館長

会館総括、現場責任者1名。館長代行として3名を任命します。

#### (4) 受付部門

- ・受付、事務部門4名のほか、1階インフォメーション兼警備1名
- ・各部屋の鍵の管理、点検、附帯設備の設置等は委託します。

#### (5) しごと支援センター部門

- ・センターの運営業務5名

#### (6) 技能職振興部門

- ・技能職振興に関する業務2名

#### (7) 総務、経理部門

- ・会館の管理運営に関する総務、経理業務1名

#### (8) 管理部門（委託業務）

- ・設備メンテナンス2名 駐車場運営1名 日常清掃4名

### 4 横浜市技能文化会館の防災体制

#### (1) 防災計画

横浜市消防局中消防署予防課へ提出

#### (2) 災害対応マニュアル

横浜市防災計画に基づき作成